

前橋東警察署協議会議事録

(令和6年度第3回定例会議)

開催日時		令和6年12月12日(木) 午後3時30分から午後4時30分までの間	
開催場所		前橋東警察署 4階大会議室	
出席者	委員 (定数15人)	神山会長 渡邊委員 岡本委員 横田委員 大河原委員 額瀨委員 増田委員 内山委員 矢野委員 井上委員 五十嵐委員 吉田委員 高橋委員 大山委員	計14人
	警察	生方署長 田島副署長 森村会計官 村山刑事生活安全官 横手警務課長 山銅留置管理課長 磯田生活安全課長 八木地域課長 古美門刑事第一課長 狩野交通課長 中西警備課長 警務係長	計12人
	その他		
議 事 の 概 要			
1 会長挨拶 前回の会議以降、重体交通事故や詐欺事件の発生、殺人未遂事件被疑者の逮捕などの事件事故に関するもののほか、パリオリンピック金メダリストに一日警察署長を委嘱し、防犯活動や交通安全運動にあたるなど署員の皆様の多方面での活躍を頼もしく感じている。引き続き、努力していただけるようお願いする。 2 署長挨拶 第3回定例会議に御出席いただき厚く御礼申し上げます。年末の慌ただしさの中、この時期特有の事件事故の発生が懸念されることから、各種犯罪の未然防止に向けた年末特別警戒を実施し、可能な限りの警察官を街頭活動に従事させ、警戒警らの強化に努めていく。 前回の定例会議から約3か月が経過し、その間の管内の治安情勢について説明する。 事件関係については、11月3日、粕川町地内で発生した殺人未遂事件につき、同日、夫である40歳男性を逮捕している。 交通関係では、11月14日、上泉町地内で車両4台による追突の交通事故により、41歳の女性が重体となる交通事故が発生している。 一方、全国地域安全運動にあわせ、10月13日、パリオリンピック女子柔道金メダリストの角田夏実氏に一日署長を委嘱し、防犯運動に従事していただいた。 また、冬の県民交通安全運動にあわせて、前橋署と合同で12月2日、パリオリンピック女子レスリング金メダリストの桜井つぐみ氏と元木咲良氏に一日署長を委嘱し、交通安全運動に従事していただいた。 委員皆様からの御意見・御提言は、警察業務に反映すべく真摯に取り組んでいく。 3 管内概況説明(説明者 署長) (1) 刑法犯認知・検挙状況 (2) 特殊詐欺認知等状況			

(3) 交通人身事故発生状況

(4) 110番通報受理状況

4 諮問事項答申

前回定例会議で行った諮問事項「認知症に係る行方不明対策」について協議会から以下の答申があった。

(1) 自治体等における各種取組との連携

各種警察活動で把握した認知症等の関連事案について、自治体や包括支援センター等公的機関と情報共有する。

(2) 自治体におけるGPS端末貸与・補助事業の周知

認知症にかかる行方不明者の発見活動には、GPS端末の活用が効果的であり、委員からも複数の意見があったようにGPS端末貸与・補助事業を関係者に周知する。

(3) 高齢者及びその家族に対する啓発活動

警察官が出席する高齢者対象の防犯講話等の機会を活用した啓発活動を推進する。また、複数回にわたり行方不明になる高齢者もいることから、その家族に対する啓発活動を推進する。

(4) 見守り活動等への情報発信・助言

青色防犯パトロールや地域の見守り活動への情報発信・助言を行い、地域ぐるみの行方不明対策を講じる。

(5) さらなる情報発信・啓発活動の推進

既存の「上州くん安全・安心メール」や広報誌を活用した情報発信や啓発活動を推進する。

5 犯罪被害者等支援啓発（視聴覚資料視聴）

(1) 犯罪被害者週間に関する総理ビデオメッセージ

(2) 交通事故被害者遺族の声

6 事前質問（○～委員、●～署長等）

○ 闇バイトの危険が迫っていると感じる。被害にあわないためにはどんな対策をとればよいのか。また、学生たちが、闇バイトの誘いにのり、加担することのないよう大学側が取るべき対策はどのようなものがあるのか。【質問】

● 大学生のなかには、闇バイトと知らずSNSでのアルバイト広告に申し込みをしてしまうことがあるということなので、学生に対して危険性、手口や募集方法を幅広く呼びかける活動が重要であると考える。

警察では、被害防止を訴えるリーフレットの用意もあるので活用願う。また、警察官が大学に赴いてワンポイント防犯講話や学生に対する呼びかけを行うこともできるので是非、活用していただきたい。【回答】

7 協議・質疑（○～委員、●～署長等）

○ 自転車の罰則強化について教示願う。また、学校や学生に周知することや指導、教養は行うのか。ながらスマホのような重大な事故につながる違反について指導、警告してもらいたい。（要望）

● 11月の道路交通法改正により自転車も車と同じく違反の対象となる。違反に対して厳しく指導、警告、取締りを実施していく。

各学校に対しても警察官を派遣し、指導、教養を実施し周知徹底する。（回答）

○ 闇バイト組織の犯行が実行される前に警察が何か行える対策はあるのか。（質問）

● 募集から実行までの間に行える対策は困難であり、現状では防止する対策が重要課題である。（回答）

● 警察では闇バイトに関する相談を受け付けている。誤って応募した場合でも保護する

ので、犯罪に加担せず警察に相談してもらいたい。(回答)

8 事務局連絡

- (1) 次回の定例会議日程については、2月中旬頃とした。日程については、調整し後日、書面で通知する。
- (2) 警察協議会委員と選挙運動について説明した。